

一管区水路通報第34号

令和3年9月3日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第490項	北海道南岸	函館港	水路測量
第491項	北海道南岸	白老港東北東方	海底波高計交換作業
第492項	北海道南岸	苫小牧港	海底波高計点検作業
第493項	北海道南岸	十勝港北東方	魚礁設置作業
第494項	北海道南岸	釧路港	防災訓練
第495項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第496項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練等
第497項	北海道南岸	花咲港	防災訓練
第498項	北海道西岸	天売島北方	施設灯等廃止
第499項	北海道西岸	石狩湾港北東方	底質調査
第500項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	観測機器設置
第501項	北海道西岸	余市港	海底取水管点検作業
第502項	北海道西岸	奥尻島南方	深淺測量等
第503項	北海道西岸	江差港南西方	水路測量

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

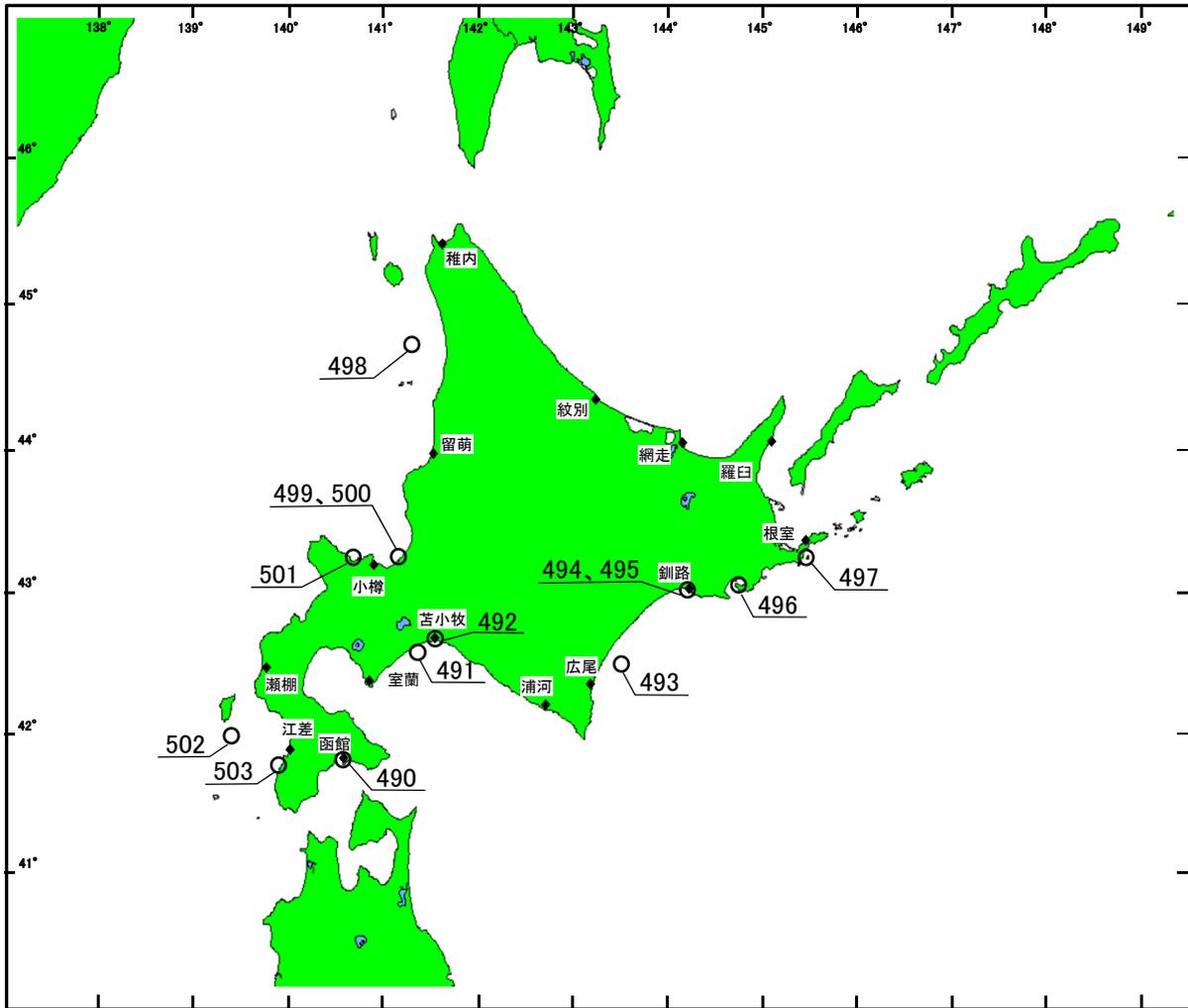
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	494～497
航路標識関係	-----	498
海底施設関係	-----	491、492、501
海洋調査関係	-----	490、499、500、502、503
漁業関係	-----	493

3年490項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 水路測量

一管区水路通報3年28号386項関連

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和3年9月1日～9月15日のうち2日間

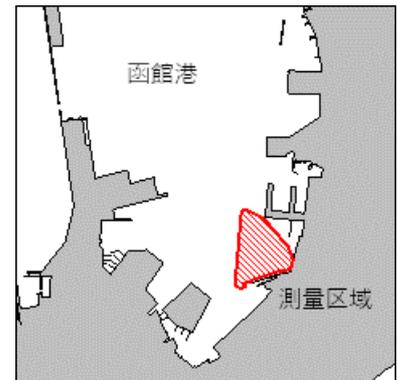
区 域 下記14地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-46-41.2N 140-43-11.3E
- (2) 41-46-38.9N 140-43-17.5E
- (3) 41-46-31.3N 140-43-26.3E
- (4) 41-46-28.0N 140-43-27.9E
- (5) 41-46-25.6N 140-43-27.0E
- (6) 41-46-24.8N 140-43-23.7E
- (7) 41-46-25.2N 140-43-23.5E
- (8) 41-46-22.5N 140-43-13.3E
- (9) 41-46-22.3N 140-43-13.3E
- (10) 41-46-21.6N 140-43-10.7E
- (11) 41-46-20.8N 140-43-11.1E
- (12) 41-46-20.4N 140-43-09.6E
- (13) 41-46-21.4N 140-43-07.6E
- (14) 41-46-40.7N 140-43-09.9E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W6

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年8月31日)



3年491項 北海道南岸 — 白老港東北東方 海底波高計交換作業

下記位置で、作業船及び潜水士による海底波高計の交換作業が実施される。

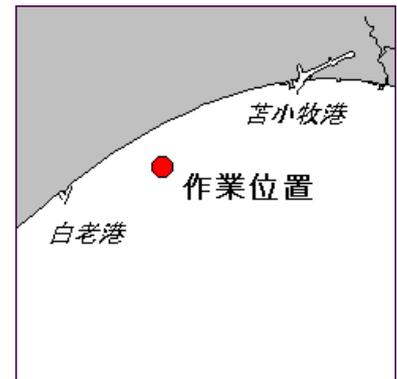
期 間 令和3年9月6日～10月31日のうち3日間 日出～日没

位 置 42-32-39.0N 141-26-45.6E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 苫小牧海上保安署



3年492項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 海底波高計点検作業

下記位置で、作業船及び潜水士による海底波高計の点検作業が実施される。

期 間 令和3年9月6日～10月30日のうち2日間 日出～日没

位 置 42-35-50.9N 141-41-56.2E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036

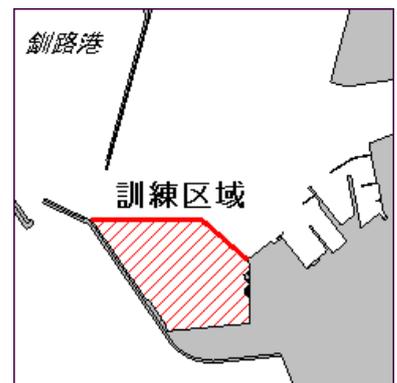
出 所 苫小牧港長



3年493項 北海道南岸 — 十勝港北東方 魚礁設置作業
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和3年9月6日～10月31日 日出～日没
 区 域 42-29-34N 143-39-25E 付近
 備 考 円筒型魚礁(高さ 3.0m)148基を平積み
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 広尾海上保安署



3年494項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第3区 防災訓練
 下記区域で、船舶及び航空機による防災訓練が実施される。
 期 間 令和3年9月14日 1000～1100
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-32.1N 144-21-27.6E(岸線上)
 (2) 42-58-32.0N 144-21-48.4E
 (3) 42-58-26.2N 144-21-56.5E(岸線上)
 備 考 オイルフェンス展張
 参加船舶は「UY」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



3年495項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和3年9月6日 0900～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



3年496項 北海道南岸 — 厚岸港 潜水訓練等
 下記区域で、潜水訓練及び小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 令和3年9月14日、15日、17日、22日、10月4日、5日
 0930～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
 (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
 (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
 (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W36(分図「厚岸港」)
 出 所 釧路海上保安部



3年497項 北海道南岸 — 花咲港 防災訓練

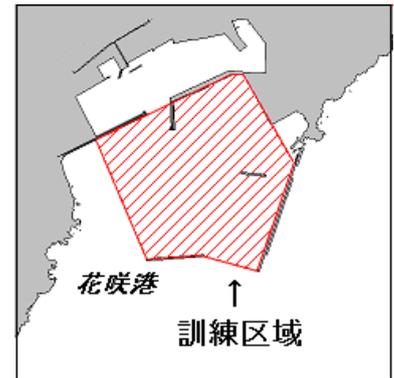
下記区域で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

- 期 間 令和3年9月7日 1300～1520
- 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域(陸域を除く)
- (1) 43-16-57N 145-34-52E (岸線上)
 - (2) 43-16-57N 145-34-56E (岸線上)
 - (3) 43-16-34N 145-35-14E (岸線上)
 - (4) 43-16-06N 145-35-01E (岸線上)
 - (5) 43-16-10N 145-34-41E (岸線上)
 - (6) 43-16-09N 145-34-22E (岸線上)
 - (7) 43-16-40N 145-34-04E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



3年498項 北海道西岸 — 天売島北方 施設灯等廃止

一管区水路通報3年26号357項、33号483項削除
天売島北方石油掘削施設灯及び天売島北方石油掘削霧信号所は廃止された。

位 置 下記地点
44-44-44N 141-23-36E

海 図 W1045

出 所 稚内海上保安部



3年499項 北海道西岸 — 石狩湾港北東方 底質調査

下記位置で、作業船による採泥調査が実施されている。

- 期 間 令和3年9月1日～11月30日 日出～日没
- 区 域 下記5地点及び海岸線によって囲まれる区域
- (1) 43-16-59N 141-22-56E (岸線上)
 - (2) 43-19-46N 141-22-56E
 - (3) 43-19-46N 141-19-33E
 - (4) 43-15-28N 141-19-33E
 - (5) 43-15-28N 141-21-26E (岸線上)

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



3年500項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置されている。

期 間 令和3年9月1日～12月28日(予備日を含む) 日出～日没

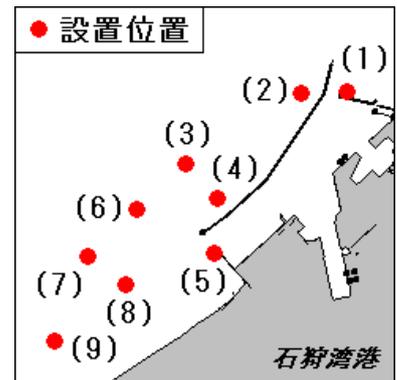
位 置 下記9地点

- (1) 43-13-25.1N 141-17-36.1E
- (2) 43-13-23.9N 141-16-55.2E
- (3) 43-12-36.0N 141-15-08.3E
- (4) 43-12-12.5N 141-15-37.7E
- (5) 43-11-35.7N 141-15-34.8E
- (6) 43-12-04.7N 141-14-22.7E
- (7) 43-11-33.6N 141-13-37.5E
- (8) 43-11-13.5N 141-14-12.1E
- (9) 43-10-35.7N 141-13-07.2E

備 考 観測機器は、赤白旗、レーダー反射器及び灯付浮標で標示
期間中、作業船及び潜水士による設置、点検、撤去作業を実施
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7-W28-JP28

出 所 石狩湾港長



3年501項 北海道西岸 - 余市港 海底取水管点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底取水管点検作業が実施されている。

期 間 令和3年9月1日～10月30日 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 43-12-15.9N 140-46-31.0E (岸線上)
- (2) 43-12-27.2N 140-46-55.9E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W39 (余市港)

出 所 小樽海上保安部



3年502項 北海道西岸 - 奥尻島南方 深浅測量等

下記区域で、作業船による深浅測量及び採泥作業が実施される。

期 間 令和3年9月9日～30日のうち5日間 日出～日没

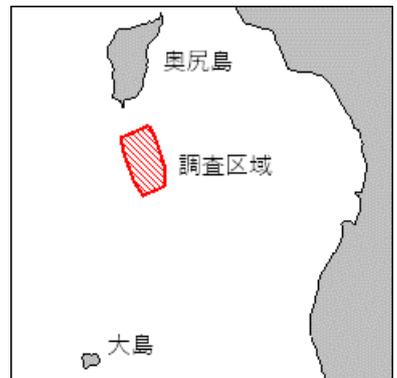
区 域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 42-00.8N 139-31.4E
- (2) 41-59.1N 139-32.6E
- (3) 41-55.3N 139-34.2E
- (4) 41-53.0N 139-34.2E
- (5) 41-51.8N 139-30.4E
- (6) 41-53.6N 139-28.9E
- (7) 41-57.3N 139-27.1E
- (8) 41-59.2N 139-26.6E

備 考 海洋調査中、観測機器をえい曳及び垂下する

海 図 W11-JP11

出 所 函館海上保安部



3年503項 北海道西岸 - 江差港南西方 水路測量

下記位置で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和3年9月6日～11月30日のうち4日間

位 置 下記地点付近

41-46.5N 140-03.7E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W11-JP11

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年9月2日)

